

時間の社会的考察

領 家 穰

交通の技術をも含めて通信手段の発達により、われわれはかつて経験したことのないようなさまざまな時間の中で生きている。これらの時間は必ずしも相蔽うものではなくて、相互に矛盾・対立する場合が極めて多い。われわれは好むと好まざるとにかかわらず、このような多様な時間の中で生活しており、しかも、これら相互に矛盾・対立する時間に、何らかの統合を与えることなくしては、瞬時もその生活を維持することは出来ない。

社会的時間の多様性を社会との関連において採上げ、その社会的決定論との関係にまで立って論じたギュルウィッチは、あらゆる時間が社会——就中、包括社会——に固有なものであり、従って、その理解は類型的取扱いが許されるのみであって、時間の可測性を極めて二義的なものとして取扱っている。確かに体験そのものに重点をおく彼の立場からするならば、このような結論は当然の結果といわなくてはならない。

しかし、社会的時間の多様性とその統一の問題、もっと広い意味では、時間そのものの多様性とその統一問題は、われわれにとっての問題の出発点であった。ここでは、それが何らかの意味で、可測であるか否かが問題であり、このような時間の可測的構造を明らかにすることが要求されている。

本論の目的は、時間の可測性について、これを社会学的観点から考察することである。換言すれば、さまざまな社会におけるさまざまな時間を統一するような視点の存在の可能性について考察し、その取扱いにおける仮説的な構造を提示することにある。このことはまた社会をその発展系列において眺めようとする試みにも通ずるものであって、それは社会進化論の評価の問題とも密接な

関係に立つ問題である。端的に言って、社会的時間の統一、それに対する測度の導入は、広い意味における進化論的立場を前提とし、ギュルウィッチが否定した各科学における時間の多様性に対する統一の可能性を再び取り上げることを意味している。本論は時間が運動に関係しているとの観点から、さまざまな運動主体の間における社会の意味を考察することによって、社会に固有なる時間の意味を明らかにしたのち、このような社会がどのような意味で可測性をもちうるかを明らかにしたいと考えるものである。

時間の多様性の意味

時間の表象または観念が先験的か後験的かという議論は、哲学者間で屢々論ぜられた問題である。そしてその議論において、先験論は認識の権利の問題を論じ、後験論が「発生」の問題を論じたことも一応は明らかであると考えてよいであろう。いまここではこの問題に立入るつもりはない。ただ、われわれの立場を述べると、われわれの立場からはすべての立場が仮説としての等価性をもち、それが現実において有する実効性の上のみその主張がなされるという考え方である。従って、ここではこのような実効性を保証するような実証の意味だけが問題となり、その意味で実証法が重要な役割を果たすことになる。従って時間の取扱いに当たってもこの立場は最も重要となってくる。

(1) 時間の意味

認識主体と認識客体の関係は、科学においては常に重要な役割を果たしてきた。観測そのものが、客体に重大な影響を及ぼすような事態を惹起す場

合、われわれはそれを客観的な事実として取上げることが出来ない。客観性は、主体と対象の間に重大な相互干渉の認められる場合、この事態そのものを客観的な事実として認めることはあっても、その内容について客観性は保証されない。

「精密科学におけるすべての偉大な成功は、現象が観察者からある程度以上に離れている分野で得られたのである¹⁾」というウィーナーの言葉はわれわれにとって極めて重要な意味をもっている。

彼は観察者と観察される現象との結合の最小化の中に精密科学成功の原因をみだしている。そしてそのことをさらに観察者と観察される現象の生活規模の相違の中に持ち込んだ。このような規準は、社会学にとって極めて重要であろう。

時間の多様性の意味を考える場合、二つの重要な規準はここから生れてくる。まず時間の意味を「運動の座標」と考えるにしろ「運動の変位」と考えるにしろ、時間が運動に関して問題となっていることは、すべての時間について言うことができる。このことは、運動する主体とこれを観察するものとの関係について考えることを要求するとともに、他方において、そのそれぞれの意味を明らかにすることから始めることを要求する。

われわれが動いているものを運動主体として認めるかどうかについては一つの問題がある。物理的な物体の運動という場合、そこには慣性的な資格においてこれを問題とする。このことは動物の運動についても、このような慣性的資格において考えるとともに、本能的ないし無条件反射的資格を基礎とすることにおいて考えている。さらに哺乳類以上の動物においては、条件反射的・学習的な意味における運動を考えている。しかし、人間において始めて意識とか観念とかの問題を考える。

このような運動主体の資格に関しては暗黙のうちの一つの前提をおいているように思われる。従って、観察者としての人間の問題を考える場合、そこには、上述のような資格における運動主体とそれに関与する限りでの人間の資格との問題の間の関係を考察するのである。例えば、運動の実験に当って、物体に与えられる力は何らかの形で規

制されており、そこには人間の主観的な願望とか、欲求は排除されるように考慮されている。

このような運動主体と観察者としての人間の間の相互作用の性質が決定され、その量が規定された場合に、そこに客観的法則性——相互作用の排除の可能性の程度に応じて、純粹客観法則といわれるものから統計的法則性に至るまでの段階が設けられているように思われる——が問題とされる。従って、上に述べた時間の多様性に関する二つの規準は次のように考えることが出来るであろう。

(1) 運動主体の質の評価に関する規準、このことは、運動主体を一つの質として見るための規準である。そこでは当然全体としての特徴の問題と共に、その内部における成分の相互作用の質の問題が規準となるであろう。

(2) 当然(1)の規準と緊密な関係をもつことであるが、観察者との相互作用の問題がここでは緊密な関係をもって来る。すなわち、観察者の生活規模との関係の問題である。ということは時間の型を構成する構成契機の分化に関する規準である。観察対象となる運動主体のもちうる構成契機の質と量の問題である。

このような二つの多様性をうむ契機についての省察は、社会的時間の多様性とその統一に立入る前に欠くべからざる要件である。

運動主体の質について——秩序との関連時間の多様性が二つの意味で問題となることについて上に述べた。ところで、この二つの意味碎はいて言えば、運動主体が生み出す時間と観察者が構成する時間の相違である。現実には何らかの意味で、運動主体相互に幾つかの次元を想定し、そこに質的な相違を考えようとする。しかし、このような相違は果して絶対的なものであろうか。ここにも連続性を強調する見方と非連続を強調する見方の対立がみられる。この問題もまた最初に述べた立場から見れば、分析の手続上の問題にすぎない。従来の社会学の立場では、人類と人類以下の動物の中に決定的な質的相違を求めるのが常のように考えられるが、時間が社会学において問題となる場合、その発生にではなくて、将来に問題をおく立

場からは、このような質的相違は絶対的なものとはなり得ないと考える。この点に関しては、人間家族の起源を人間以前の動物の中に見出そうとする進化論的立場からの立論は、一つの根拠を示すものと云えよう。

いま一つことわって置くべきことは、物の存在ということに関する仮定である。すべてのものが生成流動するということに本質を見ようとする立場からは、存在自体は仮構的であり、変動そのものが本質と考えられるであろう。しかし、この考え方に立つ場合においても、何らかのものをものとして認識するためには、そこに一つの秩序——ウィナーの言う意味における情報の組織ないし量としての秩序——の存在を予想することなくしては成り立たない。自然科学におけるすべての業績もこのような仮定の上に成り立っている。このことは、すでにある一つの存在の認識から変化への過程を見る立場が一般的であるとしても、変化から存在へという過程もまた重要な立場であることを示すものである。

一つの存在は、それが一つの秩序として考えられる限りにおいて認められるものである。

さて、話を運動主体に還して考えよう。無機物と有機体の間の区別、低次の生命と高次の生命との間の区別、さらに人間の問題を考える場合、これらのものの秩序としての性質が問題となる。物質と生命の関係についてはここでは触れない。ここではこの二つの相違を環境という主体の条件の有無という点で異なることを迷せておけばたりるであろう。生活を離れた生命はただの物質に過ぎない。従って一つの生命体の記述の中には常にその生命的環境との相互作用が問題とされる。ということは、このような生命的環境がさらに一つの秩序としての存在となる場合、それ自体一つの運動主体となりうるか否かの問題と関係する。ウィナーは「秩序と無秩序ということは……型のパターンについて考えることが出来る。それは孤立し単独な何か特定の一つのパターンについて考えることはできない概念であり、ある大きな一組のパターンから選ばれた小さな一組のパターンであって、それが選ばれることがある大きさの確率

で起るという場合について考えることができるものである。ある一つの型のパターンが起り易ければ易いほど、その含む秩序は小さい²⁾」と言っている。すべてのものの存在は、この意味では、このようなパターンの要素として入りこんでくる要素の範囲の問題、一つの秩序として認めうる限界の問題と言えよう。そこでは秩序とは無秩序との相関概念であり、従って、秩序として認めるか否かはさらに大きなパターンとの関連において考えられるべきものといえよう。従って、サルの世界に家族を認めるか否かの問題は、このような家族概念——パターンとしての——そのものの構成と関係してくる。人間家族を考える構成要素をとり出してくる過程そのものとの関係によって、すなわち、人間家族が一つの秩序をもっていることは、サルの家族の秩序性よりより高いかどうかの問題として考えた場合、進化論的家族論の問題が生れてくるのである。このことは、時間に関して、その時間を決定する運動の質——可能性としての運動主体——が問題となる。

ところで、秩序決定に関する問題は、一方では、パターン構成の要素の質の問題であるとともに、他方ではこのような要素の量の問題である。それはまたこのようなパターンの秩序としての意味の問題でもある。

時間が運動主体の質の問題と関係することはすでに述べたところだが、この場合、運動主体の秩序的な性格は、ウィナーの言うように、「一つの組織体の構成要素は、それ自体また一つの組織体である³⁾」という意味において、決定されてくる。動物と人間の間に、質的な相違をおく考え方と、人間と人間の社会との間に質的な相違をおく考え方との間には多少の註釈が必要である。一方で、人間なり、動物なりが一つの組織体として考える場合、細胞ないし、その集合体としてのさまざまな器官、さらに諸器官の統合体としての人体ないし、生物体という秩序追求の系列が一方に存在している。ということは、そこに一つの生命体という秩序のあり方が問題とされている。しかし、そこには生命体といわれるものの種の分化

が問題となり、従って、そこでは、その場合の細胞の質と量と、そこから構成される器官という秩序の質と量、さらにそこから構成される生命体の秩序の相違が生れてくるのである。これに対して、生命体とその環境といわれるものの間における秩序の性質の問題は、明らかに前のものとは異っている。まず、生命体が種を異にしている——すなわち、異種とは上述の秩序の相違を指すわけであり——という点で、生命体の環境に対する関係は、その秩序としての構成の仕方そのものが、その点異ってくる。(1)環境を構成する要素の質的な相異、(2)その量的な大小、(3)配列の形式——構成方法——の相違という三つの点で異っている。ウィーナーが指摘したように、本能的行動と学習的行動の最も大きな相違は、前者における行動の固定性に対して、後者は最も複雑な形態であって、「学習はフィードバックの一つの最も複雑な形態であって、個々の行動のみならず行動のパターンをも左右する。これはまた行動が周囲の要求のままになることを少なくする一つの様式である²⁾。」ここに「学習過程に依存することが最も少く、しかも社会機構はかなり複雑である」ように思われる精神(比喩的な意味における)組織と「個人と社会機構との全体が学習過程を中心におく」精神組織の相違が示されている。「人間が言語を占有しているのは、人間の体内に作られた一つの可能性によるのであって、……この可能性は学習によって有効なものにしなければならないものとして人間に賦与されている²⁾」という点で、人間が寧ろ積極的に社会的環境を形成しているのである。このような秩序は、最も端的には言語の通信の組織によって、最も暗黙的には人間そのものの身体的基礎に基く心理的な行動の中に一つの秩序の形成される可能性を含んでいる。このことは言語さらにはそれによって表現されるさまざまな文化的体系とそれによって支えられた人間関係の秩序に始まって、さまざまな水準における社会の秩序が存在しているのである。このような秩序は、さきに述べたように、一つの秩序に含まれる成員の相互的な伝達と接触が、成員数の増大および歴史的な広がりとの連りが密接になる程、直接的なものか

ら間接的なものへと変化してくる。このことは、このような社会の秩序が成員の個々のものの生活規模と異った生活規模をもった秩序としての存在の可能性を示すこととなる。ここにはまた新しい一つの運動主体の誕生と時間の分化の可能性が示されているといえよう。もとよりこのような社会の運動も一方においては、個体の運動との相対的な接近と何ほどか関係をもってくる。19世紀初頭の地球を、これを媒介する交通、通信手段との対比において考えた場合と、現在の地球の広さとの関係が数千分の一にまで縮められているという見方そのものの成立は、その広さがわれわれの個体の生活規模の中にとり入れうる範囲のものとなったことによる。ギュルウィッチの深さの層の社会学および微視、巨視社会学の構想は、これを以上のような運動主体の質の議論として考える場合、極めて示唆的であり且つ有益である。

(2) 時間の型の多様性

時間が運動および運動主体の意味によって異なることについて触れた。ところでこのような相違は果して、時間の型の相違に対して、どのような関係をもっているであろうか。以下、主体の質と時間について、主として、このような時間の位相的分析との関係において論ずることにした。

時間の内的構造の分化について

すでに述べたように、型は要素の集合の中から要素を選ぶ様式に関して起ってくる。したがって、われわれが運動についての記述、法則化を問題にする場合、そのような運動のおかれる位相が問題となる。時間が運動に関する一つの秩序を表すとすれば、このような秩序がパターンとして考えられるようなより大きなパターンの構成が問題とされなくてはならない。このことは時間と呼ばれるものの内的な構造を示すことによって始めて可能となる。それはまた時間の計測の可能性そのものと密接な関係に立つ問題である。

上述のように時間はなんらかの運動に関係して考えられ、時間の多様性が運動主体の質に関係する³⁾しかし、このような体験における時間の問題が、客観的な時間として成立する過程がいま問題

であって、社会学にとっては、時間が問題となったのは、このような多様な時間の統合の可能性の問題としてであり、さらに社会学的時間論の評価の問題としてである。この意味では、時間の内的構造はまた二つの相に属しており、この二つの相の総合の上にはじめて成立つと言えよう。

(1) 体験と時間 人間の秩序性は、生命体としての行動にはじまる。その最初の段階においては、未来と過去、主体と客体はいまだ分離しない。ここでは意識といわれる秩序はまだ睡ったままである。この行動は障害に遭遇するとき、問題の解決を迫られ、はじめて意識的秩序が覚醒する。そこには一方に選択の自由をもった主体が成立すると共に、他方には因果的制扼としてこれらに対立すると共に選択される素材の秩序としての客体が極まる。それと同時に、行動はその目的——行動の方向——に対して、前なるものと後なるものが分離される。後なるものは、目的ないし結果であり、前なるものは対策ないし原因である。行動の前後の配列がすなわち時間的系列である。このような時間系列が時間の基本的な位相を決定する。ところで、この前後の分化は二つの異った次元を含んでいる。目的——対策の系列と原因——結果の系列である。この二つの系列は必ずしも相蔽うものではない。それは目的意識という秩序——自由選択の原理に基く秩序と因果的法則という秩序——客体の制扼の原理に基く秩序である。体験における時間は、一方には望まれたものとしての未来、それに対する実施された策としての過去と、他方には不定なるものとしての未来、確定されたものとしての過去へと現在から分裂する。ここに時間の表象の成立が認められる。

ところで、社会現象自体は、このような運動主体相互の交渉そのものに対する、観察者としての運動主体の観察作用自体によって確認される。運動主体と観察者との関係をいま一度考えることが必要となってくる。観察者は常に個人であり、運動主体もまた個人として直接的に与えられているところにこの関係の微妙な問題が含まれている。ところで、さきにあげたように、運動主体の意味は極めて多くの次元に分化して考えることが出来

る。自然と人間の関係において、その生活規模の相違から、すなわち、自然現象の観察についてその客観性を確保することが出来ると述べた。社会現象に関しては、われわれは個々の人々の相互の交渉に対して、観察活動自体が重要な影響を及ぼすことが知られている。別な言葉で言えば、通信の指向性——それはまた相互的通信の不安定性を表している——の問題として与えられる。そこでは二者関係における不確定性の存在である。基本的要素に分解する限り、観察の不確定性は明らかとなってくる。しかしこのような個々の観察者についての個々の運動主体の不確定性は、そのような運動主体と独立なパターン¹の形成と、運動主体数の増加による影響の漸減——これら運動主体によって構成される全体に対する影響の無力化——対象との結合の減少によって、漸次、客観的独立性を確保することが出来る。運動主体の相互作用をなりたたしめている一つのパターン体系——これはまた一つの秩序としての意味をもつが——の成立は、具体的にはさまざまな層位における秩序的構成体の存在を意味する。これはまた社会学における対象の観察者との分離の可能性を与える。パターン要素の設定とその配列の枠組は、最も可感的なものから、極めて深層に及ぶものまで、層位的な配列において考えられる。最も多数の成員に関係し、それらすべてに共通な枠組として作用するような全体において、最も効果的な観察者と対象との分離は可能となる。それは文化の水準において考えられるような要素の集合と、そこにおけるパターンの存在によって決定づけられる一つの全体である。

ところで時間表象の発生が、因果系列と目的系列の分化において問題となったということは、この二系列の截然たる区別を意味するものではなくて、目的系列における秩序もまたそれが運動主体の次の瞬間における判断の資料となるという意味においては、因果系列の範疇に含まれる。従って、社会的時間の可測性はこのような二つの範疇の現在の中における統合において与えられるのであるが、それはあくまで、これら二つのものが何れも因果系列の中に組込まれた場合において可能

となる。このことはギュルウィッチの指摘する通り、社会的決定論が決して絶対に到達しないことを意味するが、そのような意味においては、一切の科学が担っているところの限定性ということが出来よう。ここでは社会学のみが担っている限定ではない。

話を時間の内的構造に還そう。以上のような観点に立った場合、社会的時間に対する可測性の問題は、二つの問題に分解される。(1)は観測の客観性を保証するような社会の時間の記述における統合の可能性の問題であり、いま一つは(2)このような時間の現在の瞬間における変位のメカニズムの問題である。それはまた因果系列における相対的決定性の問題、すなわち、無秩序から秩序へと進化する図式の有効性の問題である。

(1)社会的時間においても、その因果系列——相対的・統計的法則をも含んで——における時間記述は、非可逆的であり、決定論的である。ただ、行動のメカニズムにおける目的系列の因果系列への包摂において、時間は可逆的、ないし循環的要素をも含んでくる。従って、可逆的要素を含む場合における時間の構造は、(a)過去・現在・未来の三つの契機の相互関係の様式において決定される。(i) 過去→現在←未来 (ii) 過去・現在→未来 (iii) 過去←現在・未来 (iv) 過去・現在←未来 (v) 過去→現在・未来 (vi) 過去→現在→未来であり(vi)は本来の意味における因果系列における図式である。(b)これら6箇の図式は、可逆性・非可逆性の関係において、社会の運動の可能性に対して逆比例の関係において短縮する。換言すれば、過去が確定せる現在であり、未来が未定なる現在という意味において、上記図式における過去の参与関係と未来の参与関係において、過去は

その力を時間の自乗に比例して増大する。力を一定とすれば、時間は自乗の形において延長し、未来はその逆に作用する。すなわち、時間における社会の反映は未来に関しては短縮して測度化される。(c)循環的時間は最も素朴な意味における因果系列の測度化における時間であり、ここではリズムと飛躍の関係が論ぜられる。それはリズムにおける可測性を飛躍においては(b)の図式への変換が可能となる。このような所与としての時間の可測性が、ギュルウィッチのいう統合の仕方における時間——現在の瞬間における決定——の資料としてとりあげられるところに、現実の時間は成立するといつて差支えあるまい。

以上の議論は、結局予測——未来の創造の方向づけ——における、時間の多様性の統一の可能性への考察である。それは、より秩序あるものの形成への途において、社会を考える場合、そこにおける時間の解釈における曖昧さが、真の意味における時間——瞬間的决定における時間——に対する誤解を招いていることを指摘し、併せて、その可測性を検討するにあつた。

社会的時間そのものの多様性とその統合に関しては後日、日を改めて取上げたい。

参考文献ならびに引用文献

- 1) N. Wiener ; Cybernetics
- 2) ; Human Use of Human Beings
- 3) G. Gurvitch ; Iéterminismes sociaux et Liberté Humain
- 4) ; La Multiplicité de Temps Sociaux
- 5) 渡辺慧 ; 時間